

分別ルールが守られていない場合は、啓発シールを貼り、残置します。

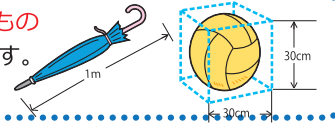
# 家庭ごみの分け方・出し方

## 普通ごみ収集 (週2回)

大阪市ホームページ  
ごみの収集曜日一覧



普通ごみとして収集するのは**最大の辺又は径が 30cm 以内のもの、あるいは棒状で 1m 以内のもの**  
(資源ごみ、容器包装プラスチック、古紙・衣類対象品目を除く) でおおむね次の品目のごみです。  
詳しくは、お住いの地域を担当する環境事業センターにお問合せください(15 ページ参照)



主 な ご み	<b>ガラス製品</b> ● コップ ● 皿 ● 板ガラス ※厚紙などに包んで袋に「キケン」と表示してからお出しください。	<b>家具・寝具類</b> ● 本立て ● ござ・シート ● 枕 ● カーテン ● クッション	<b>日用品</b> ● せともの類 ● 花瓶 ● 魔法瓶 ● かご・ざる ● 盆 ● バケツ ● ハンガー ● 額ぶち ● とりかご ● 観葉植物 ● 植木鉢 ● 靴・長靴 ● おもちゃ (ぬいぐるみ含む) ● はかり
	<b>電気器具類</b> ● 電気ポット ● ラジオカセット ● 電気コンロ ● 電気アンカ ● ジューサーミキサー ● 換気扇 ● アイロン	<b>プラスチック製品</b> (容器包装プラスチック及びペットボトルを除く) ● ボールペン ● 歯ブラシ ● ビデオテープ ● 歯ブラシ	<b>スポーツ用品</b> ● ヘルメット ● ボール ● 釣竿 ● ラケット ● グローブ
	● 園芸用品 (ホース・ジョウロなど) ● 傘 ● カバン ● ぬいぐるみ(含む) ● はかり		

## 資源ごみ収集 (週1回)

大阪市ホームページ  
ごみの収集曜日一覧



対 象 品 目	<b>① 空き缶</b> ● 飲料水・食料品・日用品・化粧品などの金属製の空き缶で、一斗缶以下の大きさのもの (ただし、スプレー缶・カセットボンベ類は別袋で) 	<b>② 空きびん</b> ● 飲料水・食料品・日用品・化粧品などのガラス製の空きびんで、一升びん以下の大きさのもの 	<b>⑤ スプレー缶・カセットボンベ類</b> 【塗料スプレー (ラッカー等) は除く】 ● スプレー缶・カセットボンベ類は必ず中身を使い切り、穴をあけず透明または半透明の袋に入れ、その他の対象品目とは別袋でお出しください。 穴あけ不要 
	<b>③ ペットボトル</b> ● しょうゆ・飲料用・酒類などのペットボトルでラベルなどの部分に  の表示があるもの ※スーパーマーケット等でも、店頭回収が行われています。 	<b>④ 金属製の生活用品</b> ● なべ・灰皿・アルミ箱などの金属製の生活用品で最大の辺又は径が30cm以下のもの、あるいは棒状で1m以下のもの(ただし、ホーロー製品は除く) 	<b>①～④と⑤は別の袋に入れてお出しください</b> ● 空きびん、ペットボトルについているキャップは、必ずはずして、プラスチック製の場合は容器包装プラスチック、金属製の場合は資源ごみにお出しください。 
	<b>出し方</b> ● 空き缶・空きびん・ペットボトルは、中身を出して、さっと水洗いしてください。 ● 空き缶・ペットボトルはできるだけつぶしてお出しください。 ● ペットボトルのラベルは、 <b>ボトルからはずして容器包装プラスチック</b> にお出しください。 		
	<b>対象外のもの</b> ● ホーロー製の生活用品 ● せともの類 (リサイクルできないため) ● 塗料スプレー (ラッカー等) ● 鉄線や銅線など線状のもの ● 鉄アレイなどの金属でできた重量物 (選別時に支障をきたすため) ● 有害な薬品や塗料の入った缶・びん (リサイクルに支障をきたすため) ➔ 販売店やメーカーなどにご相談ください。 	「普通ごみ」と一緒に袋に入れてお出しください。 ※塗料スプレー (ラッカー等) は中身を使い切り、穴をあけずに。 	